

企業訪問（平成 27 年 5 月 14 日）

富山労働局働き方改革推進本部では、県内企業の働き方改革取組の一環として、企業訪問を実施しています。

平成 27 年 5 月 14 日、本部長（富山労働局長）、副本部長（富山労働局労働基準部長）ほか計 3 名で、下記の企業に訪問しました。

企業情報

株式会社廣貫堂（富山市）

代表者：代表取締役会長 塩井 保彦

所在地：（本社）富山市

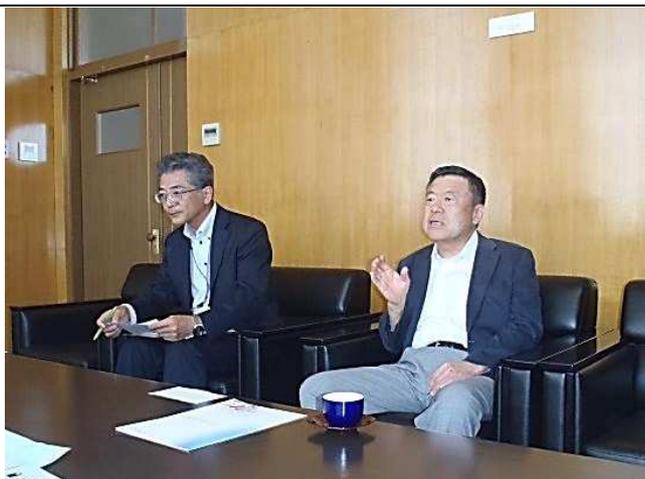
（工場）富山市、滑川市

従業員数：541 名

事業内容：医薬品、医薬部外品、医療機器、化粧品、清涼飲料、健康食品の製造、販売を行っている。



トップのメッセージ



自社におけるワーク・ライフ・バランスの考え方について説明される塩井保彦代表取締役会長（右）。同席された岩城裕一執行役員総務人事部長（左）。

当社は社会に対してどのような価値を残せるか、という観点から企業活動を展開し、まず社員から信用と信頼が寄せられる会社である、と同時に「働きたい会社」であることが必要と考え、この実現が社員の生きがいや人生の喜びに結びつくものと考えています。

一方、これらの実現には社員一人ひとりが仕事と家庭生活における責任をきちんと認識し、両方の責任を果たすことがワーク・ライフ・バランスと考えています。

企業の取組

働き方改革に取り組んでいます。



取組の目的や内容等について
説明される塩井保彦会長

取組の目的

「充実した人生を送るために、みんなで語るワーク・ライフ・バランス」をスローガンに「働きたい会社」の実現に向けて、仕事と生活が両立でき、意欲的に仕事に取り組めるような職場づくりをすることを目的としています。

取組内容

(1)働きやすい環境づくりと意識改革に対する取組

- 1、長時間労働の排除と年次有給休暇の取得しやすい環境づくりは仕事のメリハリにあるとの認識を共通のものとするため毎週水曜日をノー残業デーとしている。
- 2、管理職の意識改革を図るため、管理職研修で、トップメッセージの周知や36協定などの労働時間に関する法定基準の再確認を行っている。
- 3、職階・部署・男女間で業務態勢・労働観など働き方に対する共通の認識と理解が得られるよう、経営者との「公開討論会」の開催など意見交換を図る場を積極的に設けている。
- 4、社員の意見・ニーズを把握し、既存の制度見直しや新たな制度の導入を図るため、働き方に関する定期的なアンケートや提案制度を実施している。



「働き方改革」に向けた取組内容を聞く、
本部長（吉田研一富山労働局長）（左）と副本
部長（紀伊洋一労働基準部長）（右）

(2)年次有給休暇の取得率の向上に対する取組

- 1、年次有給休暇の取得率の向上を図るため、3か月ごとに1日、年間4日間の計画的年次有給休暇の取得制度を設けている。

年次有給休暇取得率が6年で約20%UP。

取得率59%（平成25年度）

(3)女性管理職の登用

- 1、社員の約4割を占める女性の活躍推進を図るため、管理職への積極的登用を図っている。

執行役員女性2名を含む女性管理職登用

女性管理職比率3%（平成20年） 13%（平成27年）

(4)心と身体の健康

- 1、労働時間管理を含めた労務管理状況を経営トップに報告し、改善、指導を行うため、定期的な内部監査を実施している。
- 2、1か月60時間を超える時間外勤務者に対しては、産業医による面接及びメンタルヘルス相談を実施している。

これからの取組

- 1、時間外労働のさらなる削減に努めることとしている。
- 2、5年後（平成32年）の年次有給休暇の取得率70%を目標に、取得促進に努めることとしている。